

令和6年4月23日

指定旧供給地点の変更の許可について（中鶴団地）

九州経済産業局から、高松産業株式会社（法人番号 4290801011287）による指定旧供給地点（中鶴団地）の変更の許可申請に関する、電気事業法等の一部を改正する等の法律附則第36条の規定に基づき行われた委員会への意見聴取について、当委員会として検討を行った結果、当該許可申請について、許可すべきと考えられるため、別紙のとおり九州経済産業局長に意見を回答いたしました。

(別 紙)

経 済 産 業 省

官 印 省 略
2 0 2 4 0 4 1 8 九 州 第 3 号
令 和 6 年 4 月 2 3 日

九州経済産業局長 殿

電力・ガス取引監視等委員会委員長

指定旧供給地点の変更の許可について（中鶴団地）（回答）

令和6年4月17日付け20240412九州第53号により貴職から当委員会に意見を求められた指定旧供給地点の変更の許可について、許可することに異存はありません。